

副首都推進局 令和7年度当初予算案の概要

担 当： 副首都推進局総務担当
 担当者： 小島・本山
 直 通： 06-6208-9741

一般会計	令和7年度 当初予算額	243 億 7470 万 7 千円	特別会計	令和7年度 当初予算額	—
	令和6年度 当初予算額	456 億 1709 万 7 千円		令和6年度 当初予算額	—
	令和6年度 最終予算額	426 億 9118 万 4 千円		令和6年度 最終予算額	—
	前年比 R7当初／R6当初	53.4%		前年比 R7当初／R6当初	—

〔一般会計〕

上段：令和7年度当初
 中段：令和6年度当初
 下段：令和6年度最終

事業名	事業費	事業内容の説明
副首都化の推進		
副首都推進本部等運営費負担金	3 億 8192 万 千円 3 億 7989 万 7 千円 3 億 7989 万 7 千円	副首都化の推進等のため、大阪府と大阪市内で共同設置する副首都推進局の運営に要する経費のうち、大阪府が負担する額。副首都ビジョンを指針として、副首都機能の充実強化と副首都・大阪の理解促進を図る。 ・副首都機能の充実強化等：597 万 1 千円 ・副首都推進局事務費：992 万 2 千円 ・人件費等：3 億 6395 万 5 千円 ・大阪・関西万博「大阪ウィーク」出展経費：207 万 2 千円
公立大学法人大阪の運営支援等		
大阪公立大学運営費交付金	126 億 7838 万 千円 113 億 8095 万 5 千円 118 億 1352 万 7 千円	公立大学法人大阪に対し、大阪市内とともに、大阪公立大学の運営等に要する経費を交付する。 【3 頁 主要事業1 参照】
大阪公立大学施設整備費補助金	20 億 8672 万 2 千円 19 億 4297 万 9 千円 18 億 2906 万 千円	公立大学法人大阪に対し、大阪公立大学及び工業高等専門学校における学舎の補修など施設整備に係る事業費に対する補助を行う。
大阪公立大学工業高等専門学校運営費交付金	12 億 5541 万 9 千円 11 億 3447 万 2 千円 11 億 850 万 9 千円	公立大学法人大阪に対し、工業高等専門学校の運営に要する経費を交付する。
大阪公立大学工業高等専門学校就学支援事業費	1 億 39 万 8 千円 7862 万 千円 7553 万 1 千円	国の高等学校等就学支援金制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学工業高等専門学校の授業料等の無償化（減免）を実施する。
大阪公立大学等授業料等支援事業費	39 億 1110 万 3 千円 25 億 1690 万 3 千円 18 億 937 万 8 千円	国の高等教育修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学及び工業高等専門学校の授業料等の無償化（減免）を実施する。 【4 頁 主要事業2 参照】
新大学学舎整備事業費	39 億 5757 万 6 千円 281 億 7990 万 6 千円 256 億 7191 万 7 千円	公立大学法人大阪に対し、新大学基本構想に基づき進める森の宮キャンパス等の学舎整備、改修等に係る事業費に対する補助等を行う。 【3 頁 主要事業1 参照】

副首都推進局 令和6年度一般会計補正予算（第6号）案の概要

担 当：副首都推進局総務担当
 担当者：小島・本山
 直 通：06-6208-9741

一 般 会 計	補正額	▲29 億 2591 万 3 千円	特 別 会 計	補正額	—
	補正前予算額	456 億 1709 万 7 千円		補正前予算額	—
	補正後予算額	426 億 9118 万 4 千円		補正後予算額	—

[一般会計]

上段:補正額
 中段:補正前予算額
 下段:補正後予算額

事 業 名	事 業 費	補 正 理 由
公立大学法人大阪の運営支援等		
大阪公立大学運営費交付金	4 億 3257 万 2 千円 113 億 8095 万 5 千円 118 億 1352 万 7 千円	給与改定等により執行見込み額が当初予算額を上回ったため。
大阪公立大学施設整備費補助金	▲1 億 1391 万 9 千円 19 億 4297 万 9 千円 18 億 2906 万 千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
大阪公立大学工業高等専門学校運営費交付金	▲2596 万 3 千円 11 億 3447 万 2 千円 11 億 850 万 9 千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
大阪公立大学工業高等専門学校就学支援事業費	▲308 万 9 千円 7862 万 千円 7553 万 1 千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
大阪公立大学等授業料等支援事業費	▲7 億 752 万 5 千円 25 億 1690 万 3 千円 18 億 937 万 8 千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。
新大学学舎整備事業費	▲25 億 798 万 9 千円 281 億 7990 万 6 千円 256 億 7191 万 7 千円	執行見込み額が現計予算額を下回ったため。

担当課：副首都推進局公立大学法人担当
 担当者：谷口、柏倉、小林
 直 通：06-6208-8880

大阪公立大学の取組み

◆事業目的

- 開学から約3年が経過した大阪公立大学が令和7年度から始まる第2期中期目標の達成に向け、高度研究型大学として発展し、大阪の成長や府民・市民生活の豊かさを支える「知の拠点」としての役割を果たせるよう、統合効果を最大限発揮し、都市課題の解決や産業競争力の強化を図り、産学官民共創機能や新学舎などの整備をはじめとした取組を推進する。

◆事業概要

(以下、※は大阪公立大学運営費交付金の内数)

秋入学の導入に向けた調査等

12,370 千円※ (大阪市も同額負担)

- 秋入学の学士課程への導入に向け、入試制度や教育組織の検討及びニーズ調査等を行う。

「イノベーション・アカデミー構想」の推進

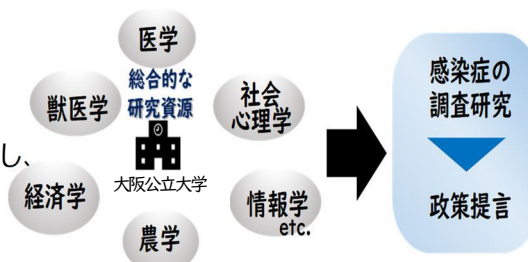
58,000 千円※ (企業版ふるさと納税制度を活用)

- 「都市シンクタンク機能」及び「技術インキュベーション機能」を発揮し、都市課題の解決や産業競争力強化に向けて、イノベーション創出を全学的に推進する環境の構築をめざし、産学官民共創機能の整備を進めるとともに、スマートシティやスマートエネルギー等の共創研究を推進する。

感染症研究の推進

25,675 千円※ (大阪市も同額負担)

- 大阪国際感染症研究センターにおいて、大阪・関西万博での感染症対策に寄与するため、感染症に関する様々な調査研究を行う。
- りんくうキャンパスに整備するBSL3感染動物施設を活用し、多様な研究を推進する。



新大学学舎整備事業

3,957,576 千円 (内、高専移転経費等を除き、大阪市も同額負担)

- 令和7年9月に開設する森之宮キャンパスへの移転を進める。
- 同種分野の学部のカンパス集約化に向け、杉本等の既存キャンパスにおける学舎整備を進める。
- 工業高等専門学校については、大学との連携強化等のため、令和9年度の大学キャンパス（中百舌鳥）への学舎移転に向けた設計・工事を進める。



大阪公立大学森之宮キャンパス
 :令和7年9月開設

担当課：副首都推進局公立大学法人担当
 担当者：出塩、丸山
 直 通：06-6208-8877

大阪公立大学等授業料等支援事業

◆事業目的・概要

- 親の経済事情や家庭の個別事情によって、大阪の子どもたちが進学を諦めることなくチャレンジできるよう、大阪で子育てをしている世帯への支援として、国の高等教育の修学支援新制度に大阪府独自の制度を加え、大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学・大阪公立大学工業高等専門学校の授業料等の支援を令和2年度入学生から実施。（所得制限あり）
- さらに、令和6年度からは、授業料等の完全無償化をめざし、所得制限及び資産要件の撤廃を段階的に実施する。（所得制限なし）

【令和7年度当初予算額（案）3,911,103千円】

・高等教育修学支援事業費（国制度）	780,282千円
・大阪公立大学等授業料等支援事業費（府制度）	3,085,669千円
・高等教育無償化対応事務事業費等	45,152千円

【支援対象及び要件】

＜対象の学生及び学年＞

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
所得制限なしの対象学年	・大学4年 （6年制の場合は4～6年） ・大学院2年、法科大学院3年 ・高専専攻科2年	・大学2～4年 （6年制の場合は2～6年） ・大学院1・2年、法科大学院2・3年 ・高専本科5年、専攻科2年	・大学1～4年 （6年制の場合は1～6年） ・大学院1・2年、法科大学院1～3年 ・高専本科4・5年
所得制限ありの対象学年	・大学1～3年 ・大学院1年、法科大学院1・2年 ・高専本科4・5年、専攻科1年	・大学1年 ・法科大学院1年 ・高専本科4年	—

※高専本科1～3年は高校等授業料無償化制度の対象。専攻科は、令和7年度から募集停止（令和8年度 専攻科廃止）

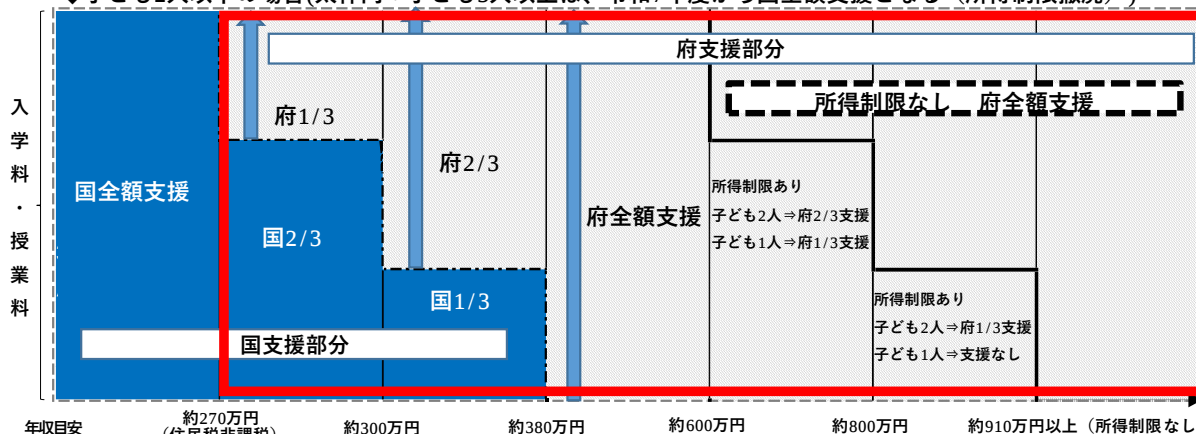
＜支援の要件＞ 学生本人及びその生計維持者の府内在住、家計の経済状況(令和6年度から段階的に撤廃)、在学時における学業成績 等

【令和7年度 授業料等支援事業の拡充部分を含めた支援範囲・イメージ】※1

＜支援の範囲＞ 入学料：282,000円(府内在住者) 授業料：535,800円

* 下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安

◆子ども2人以下の場合(太枠内：子ども3人以上は、令和7年度から国全額支援となる（所得制限撤廃）)



※1 大学院生は、国制度の支援対象外のため、上記の「国支援部分」についても「府支援部分」となる（博士後期課程を除く）

副首都推進局 令和7年2月定例府議会提出予定議案の概要

1. 事件議決案（4件）

件 名	概 要
土地買入れの件	大阪公立大学森之宮キャンパスの用に供するための土地を買入れるため、議決を求めるもの。 所 在 地 大阪市城東区森之宮二丁目2番24ほか2筆 面 積 23,526.13㎡のうち、持分2分の1 買入れ金額 68億3,791万円 相 手 方 大阪市
不動産の出資の件	公立大学法人大阪に土地を出資するため、議決を求めるもの。 [出資内容] ・公立大学法人大阪が使用する府有地
公立大学法人大阪の定款の一部を変更する件	大阪公立大学森之宮キャンパス整備用地を公立大学法人大阪へ出資することに伴い、同法人の定款の変更が必要となるため、地方独立行政法人法第8条第2項の規定により議決を求めるもの。
公立大学法人大阪の重要な財産を定める協議の件	不要財産となったときに大阪府又は大阪市への納付等が必要となる公立大学法人大阪に係る「重要な財産」について、認可の申請の日における帳簿価格が50万円以上のもののうち、当該財産の性質上、地方独立行政法人法第42条の2の規定により処分することが適当でないものを除外する規定等を定めることについて、大阪市と協議するため、同法第123条第3項の規定により議決を求めるもの。